

# 文部科学省委託「交通安全教育実践地域事業」実施報告書

## <目次>

1	平成 20 年度交通安全教育実践地域事業実施要項について（一部抜粋）	2
2	学校の概要	3
3	地域の特徴	3
4	研究テーマ及び研究活動の重点事項	4
5	研究計画の概要	4
6	研究組織の概要	5
7	研究の経過（時系列的に記載）	6
8	研究の実施状況（研究実践活動の内容、関係機関との連携の状況等）	
	（ 1 ） LHR での取組	7
	（ 2 ） 特別活動（学校行事・生徒会活動）での取組	10
	（ 3 ） 教科活動での取組	12
	（ 4 ） P T A 活動での取組	14
	（ 5 ） 研究成果の普及活動	14
9	交通安全に関するアンケートからみる本事業の成果と課題	
	（ 1 ） 集計結果	15
	（ 2 ） データ分析	17
	（ 3 ） 本事業の成果	17
	（ 4 ） 今後の課題	18
10	参考資料	
	目次	18
	資料	19

# 1 平成 20 年度 交通安全教育実践地域事業実施要項について（一部抜粋）

山口県立宇部中央高等学校

## 1 本事業の名称を「平成 20 年度 交通安全教育実践地域事業」とする。

## 2 事業の目的

学校においては、交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上に努め、自他の生命の尊重という基本理念に立って、子どもの発達段階に応じ交通安全教育を推進することが重要である。

このため、高等学校を中心とした地域において、自転車、二輪車、四輪車に関する指導内容・方法等について実践的な研究を行い、交通安全教育の指導カリキュラムを整備し、他の地域の実践モデルとしてその成果の普及を図ることを目的とする。

## 3 事業の主体

(財)日本交通安全教育普及協会（以下「協会」という。）は、文部科学省からの「交通安全教育推事業（実践地域事業）委託要項」に基づき、本事業を実施する。

## 4 都道府県教育委員会との連携・協力

協会は、都道府県教育委員会学校安全主管課（以下「教育委員会」という。）との連携・協力関係を密にし、交通安全教育実践地域（以下「実践地域」という。）の選定、実践地域に対する指導・助言等の役割を依頼して、基本的に教育委員会を通じて本事業の推進を図る。

## 5 事業の実施方法

### (1) 実践地域の設置

#### 実践地域の範囲

実践地域は一つの高等学校を中心とする地域（必ずしも市区町村等の行政区を一地域とするものではない。）とし、当該高等学校名を実践地域の名称とする。また、実践地域の活動には、地域の関係機関・団体等が関わるように配慮する。

#### 実践地域の選定

教育委員会は、本事業の目的及び取組テーマに沿った実践活動が期待できる実践地域を選定する。

#### 取組テーマの設定

選定を受けた実践地域は、原則として、以下の主題を念頭に置きつつ、次の副題の中から1つ以上を選び、学校、家庭、地域の実情を考慮しつつ、教育委員会等と協議の上、取組テーマを設定する。

【主題】 「道路交通法の改正に伴う今後における自転車の安全指導の進め方」

【副題】

ア 自転車の乗車に必要な交通ルールや交通マナーの習得のための学校と地域（小中学校、自治会、警察署、自動車教習所等の関係機関・団体等）の連携の在り方

イ 自転車の特性と安全運転に必要な知識、技術に関する指導内容及び指導方法

ウ 交通事故の責任や補償に関する指導内容と指導方法

エ 交通故発生時の応急手当（心肺蘇生法、AED など）の知識・技能及び事後措置に関する指導内容と指導方法

オ 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など学校教育活動の各領域の有機的な連携を図った指導計画とその具体的指導の在り方

事業計画書の提出

事業規模（予算）

実践地域における所要経費は、10万円を上限とすること。

実践地域の設置

協会は、文部科学省と協議の上、事業計画書に基づき実践地域を設置すること。

以下省略

## 2 学校の概要

昭和16年に前身校である市立宇部夜間中学として創立。昭和23年に宇部市立高等学校と改称し定時制普通科を設ける。その後様々な変遷を経て昭和37年に現在の山口県立宇部中央高等学校（全日制普通科・定時制普通科）となる。

### （1）全日制

平成14年度より単位制普通科高校へと改編した。単位制においては2年次より生徒自身が自分の適性や進路希望に応じた講座を担当と面談しながら選択し、自分にあった時間割を作成する。将来の自分を早い段階から考えさせることで、自己責任において、自己実現を図ることを目標としている。

平成20年5月現在、男子186名、女子408名が在籍しており卒業生（平成19年度）の進路状況は四年制大学37%、短期大学13%、専門学校37%、就職9%となっている。単位制に移行後ガイダンス機能を充実させたことで生徒の目的意識が向上し進学意欲も高まっており、国公立大学への進学数も増加している。

学習環境の整備と進路指導が軌道に乗ってきたことで単位制導入前に比べて生徒の問題行動も減少してきている。宇部市内から通学してくる生徒がほとんどを占め、近隣の山陽小野田市、山口市などからの通学生徒も最近増加してきている。通学手段は約72%の生徒が自転車、約24%の生徒がJRを利用している。

### （2）定時制

本校はもともと夜間中学校からスタートしており、市立の時期を含めると定時制創立66周年になる。これまで、地元企業を支える多くの卒業生を輩出してきたが、近年、生徒数が減少しており、現在47名（平成20年5月）の生徒が在籍している。また、近年の特徴として、不登校や全日制を中途退学した生徒など、様々な経歴や背景を持った生徒の入学が増えている。このような現状を受け、本校では「魅力ある定時制づくり」に取り組んでおり、「3年修業制度」の充実や「商業コース」の開設（平成18年）など、生徒の多様なニーズに対応した取り組みをしている。さらに、平成19年度から文部科学省委嘱の「定時制・通信制チャレンジ事業」において「キャリア教育」の推進に取り組んでいる。

生徒指導においても「カウンセリングマインドを生かした生徒指導」を実践しており、豊かな人間性や社会性及び好ましい人間関係醸成のためのグループワークや、規範意識醸成のための生活指導を継続して行っている。交通指導もその一つで、基本的なマナーや社会性及び危機管理意識育成の一環として取り組んでいる。

## 3 地域の特色

本校が所在する宇部市は、山口県西部の周防灘（瀬戸内海）に面した工業都市であり、県内では3番目となる約18万人の人口を擁している。「宇部興産」発祥の地であり、現在でも、同社は本社機能の一部及び主力生産拠点を市内に置いており、沿岸部は同社を中心とした工業地帯が形成されている。特に重化学工業を基幹としており、明治期から石炭産業で栄え、その後セメント

製造などとも結びつき発展した。交通事情は朝夕の通勤時間帯は同社に関連した産業に従事する人々の自動車による交通集中や交通渋滞があり、生徒の通学路の交通量は多い。また、市街地から少し離れた丘陵地域では道幅の狭い坂道などもあり、自転車の走行には注意を必要とする。

#### 4 研究テーマ及び研究活動の重点事項

##### (1) 研究テーマ

【主題】 「道路交通法の改正に伴う今後における自転車の安全指導の進め方」

【副題】 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など学校教育活動の各領域の有機的な連携を図った指導計画とその具体的指導の在り方

本校ではこれまで毎年10件程度の交通事故が発生していた。ほとんどは重篤な事故ではないが、自転車の速度超過、交差点で一旦停止をしなかったことなど、ほんの少し安全運転に対する生徒の意識があれば防げた事案が多かったように思われる。

そのような状況下で、平成20年1月に自転車を運転して登校していた本校生徒が加害者となる歩行者との重大な接触事故が発生した。この事故を重く受け止めた本校は加害生徒への指導はもちろんであるが、全校生徒に対して交通マナーと自転車運転に関わる様々な危険性を認識させるための指導を緊急に実施してきた。しかし、その指導の最中にも立て続けに3件の自動車との接触事故が起きてしまった。現在の生徒は、一斉指導で危険性を呼びかけ注意を喚起するだけでは、どこか他人事で「自分は大丈夫」という感覚が強いようである。このため、教科活動・特別活動等、学校におけるあらゆる教育活動の中で、受け身の指導ではなく、生徒自身が自ら主体的に行動し、交通安全に対するマナーと法規遵守の必要性を痛感する必要があると考える。また、「このくらい大丈夫」「自分くらい良いだろう」といった自分本位の考えから他者に迷惑を掛けてしまう生徒も近年増加している。本事業に取り組むことで、交通安全教育を通して社会への規範意識も向上させていく契機にしたいと考え、本副題を設定した。

##### (2) 研究活動の重点事項

- ア 生徒の主体的活動を重視する
- イ 学校内における活動を連携させる（LHR・特別活動・教科活動）
- ウ 関係機関（警察署・交通安全協会）との連携
- エ 報道機関（新聞・テレビ）を活用した地域への情報発信

#### 5 研究計画の概要

##### (1) LHRでの取組

- ア 交通安全意識調査
- イ 通学路危険箇所マップ作成
- ウ 全校集会での指導
- エ 地区別集会の実施
- オ 道路交通法改正に伴う交通安全指導
- カ 交通法規・交通マナーに関する実力テスト
- キ 交通安全教室（1年次生）
- ク 交通安全に関するLHR（危険予測学習KYT）
- ケ 交通安全教室（2年次生）
- コ 交通安全に関するアンケート（本事業の成果確認）

( 2 ) 特別活動 ( 学校行事・生徒会活動 )

- ア 平成 20 年度生徒会チャレンジ目標の設定 ( のぼりの作成 )
- イ ホームルーム役員「交通委員」の設置
- ウ 自転車通学用雨合羽の点検・自転車防犯登録・車体番号の確認
- エ 自転車まるごと交通安全キャンペーン実施
- オ 指定整備士による自転車安全点検 ( T S マークの導入 )
- カ 文化祭での自転車安全運転競技会
- キ 秋の交通安全キャンペーン
- ク 交通委員による交通安全啓発看板作成

( 3 ) 教科活動

- ア 芸術科 ( 美術 ) 交通安全ポスター作成・・・コンクールへの出展
- イ 家庭科
  - ( ア ) 交通安全啓発キーホルダー作成・・・秋の交通安全キャンペーンでドライバーに配布
  - ( イ ) 保育実習での紙芝居を用いた交通安全指導
- ウ 国語科 夏期休業中の宿題として交通安全標語の募集

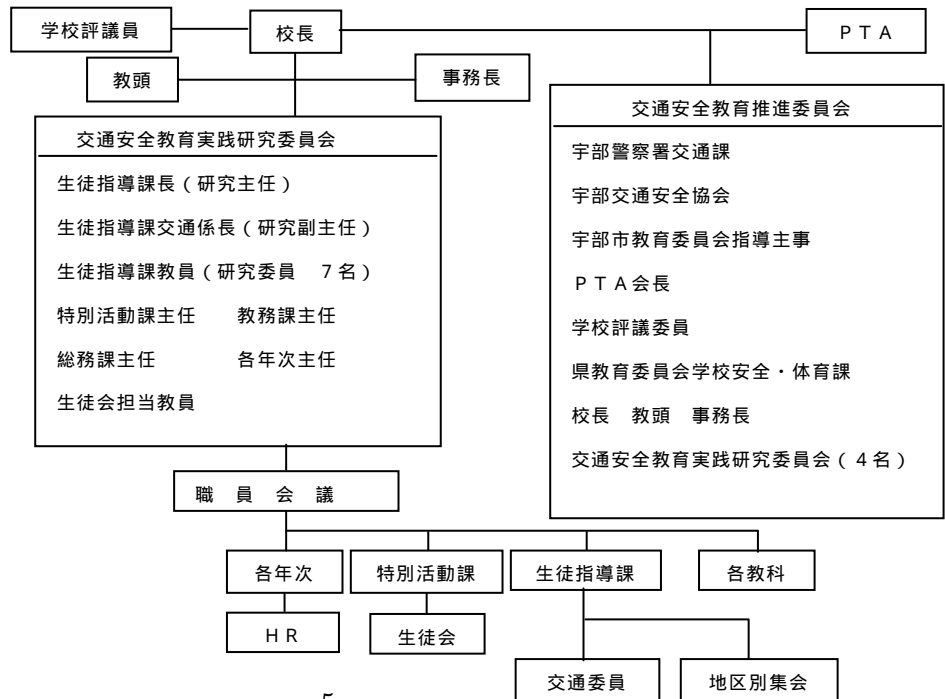
( 4 ) P T A の活動

- ア P T A 評議委員会での意見交換
- イ 交通安全教育推進委員会での意見交換
- ウ 秋の交通安全キャンペーンへの参加
- エ 保護者向け交通安全意識調査

( 5 ) 研究成果の普及活動

- ア 「秋の交通安全フェスタ i n うべ」での本校の取組の事例発表
- イ 報道機関 ( 地元新聞・テレビ局 ) を通じての情報発信
- ウ 宇部市中学校生徒指導担当教員研修会における発表
- エ 厚狭地区高等学校生徒指導連絡協議会における発表
- オ 活動内容をまとめた冊子を県内の高等学校に配布に配布

6 研究組織の概要



7 研究の経過（時系列的に記載）

月	研究活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会チャレンジ目標の決定</li> <li>・自転車通学許可願配布</li> <li>・自転車防犯登録番号、車体番号の確認</li> <li>・交通安全意識調査（アンケート）</li> <li>・自転車まるごと交通安全キャンペーン</li> <li>・全校集会での交通安全指導 （本事業の説明、アンケートの集計結果報告、危険マップ配布、昨年の事故事例紹介）</li> <li>・地区別集会</li> <li>・全教職員輪番による校門での立番（1年間を通して実施）</li> <li>・交通委員の設置</li> <li>・自転車通学用の合羽点検</li> <li>・自転車ステッカー配布</li> <li>・通学路危険箇所調査（アンケート）</li> <li>・自転車安全点検（TSマークの導入）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA評議委員会での本事業の活動説明</li> <li>・家庭科 交通安全キーホルダー作成</li> <li>・家庭科 保育実習事前準備（紙芝居作成）</li> <li>・美術 交通安全ポスター作成</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通法改正に伴う交通安全指導</li> <li>・本事業主任研究者が「平成20年度学校安全指導者養成研修」（筑波で3日間）に参加</li> <li>・交通委員会の実施（文化祭に向けて）</li> <li>・「自転車交通安全実力テスト」の実施</li> <li>・文化祭での「自転車安全運転競技会」実施</li> <li>・本事業連絡協議会への参加（大阪）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習（大学院幼稚園）での交通安全紙芝居上演</li> <li>・第1回 交通安全推進委員会実施</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習（神原保育園）での交通安全紙芝居上演</li> <li>・国語科の宿題として交通安全標語作成させ、優秀作品を選考</li> <li>・KYT学習校内研修会を全教職員を対象に実施</li> <li>・交通安全ポスターコンクールに出展</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会チャレンジ目標を使ったのぼり旗を作成</li> <li>・秋の交通安全キャンペーンに参加 街頭での交通安全キーホルダーの配布（家庭科で作成した物）</li> <li>・「秋の交通安全フェスタ in うべ」での本校の実践事例発表</li> <li>・1年次生交通安全教室</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級単位で担任指導のもとKYT学習（危険予測トレーニング）実施</li> <li>・3年次生に対する自動車学校入校に関する事前説明</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通委員による交通安全標語立て看板作成</li> <li>・宇部市中学校生徒指導担当教員研修会での実践事例発表</li> <li>・交通安全に関するアンケート（本事業の成果確認）</li> <li>・2年次生交通安全教室</li> <li>・第2回 交通安全推進委員会実施（本事業の成果報告）</li> </ul>

## 8 研究の実施状況（研究実践活動の内容、関係機関との連携の状況等）

### （１）LHRでの取組

#### ア 交通安全意識調査

実施日 平成20年4月16日（水） 6時限

内容 本事業を開始するに当たり、本校生徒の「交通安全や交通マナーに対する意識」、「交通法規に関する知識」の状況を把握するために実施した。  
特に道路交通法において自転車が車両に位置づけられていることを認識させ、歩行者に対して自転車は強者であり、歩道を通行する際は歩行者への配慮が必要であることを理解させる内容で実施した。

<資料1 調査用紙> 参照

#### イ 通学路危険箇所調査（危険箇所マップの作成）

実施日 平成20年4月16日（水） 6時限

内容 生徒自身が危険体験をした状況を自分で分析させ、原因を認識させると共に、生徒の通学路における危険箇所を把握するためのアンケートを実施し、その結果をもとに、宇部市内の危険箇所マップと、危険箇所の見取り図を作成し生徒に配布した。

<資料1 調査用紙 資料2 - ~ 危険箇所マップ> 参照

#### ウ 全校集会での指導

実施日 平成20年4月23日（水） 6時限

内容 当日実施した「自転車まると交通安全キャンペーン」の一環行事として、6時限目に全校生徒を体育館に集めて行った。パワーポイントで作成したスライドを用いて以下の内容について全体指導の形式で実施した。

（ア）今年度より導入したTSマークの意義の説明と、整備不良車の再点検方法について説明をした。

（イ）事前に実施した「交通安全意識調査」「通学路危険箇所調査」の結果をプロジェクターで発表するとともに、「通学路危険箇所マップ」を配布した。

（ウ）平成19年度の本校生徒の事故事例をプロジェクターで紹介した。

<資料3 - ~ 調査結果 資料4 プレゼン資料例 資料5 事故事例スライド> 参照



#### エ 地区別集会の実施

実施日 平成20年4月23日（水） 6時限

内容 生徒を通学区域ごとのグループに分け、通学路における危険箇所の最新情報や不審者の出没場所などの情報を共有し、互いに事件事故に巻き込まれることがないように注意を喚起した。宇部市役所からいただいた山口県トラック協会作成の「交通事故マップ」も掲示し、自分たちの通学路でどのくらいの事故が起きているのかを確認した。生徒の中から地区長、副地区長を選出し情報の集約をさせた。



オ 道路交通法改正に伴う交通安全指導

実施日 平成20年6月4日(水) 6時限

内 容 平成20年6月1日に改正された道路交通法の中で、自転車の歩道通行に関する改正のポイントをプリントしたものを全校生徒に配布し、体育館で全体指導を行った。特に歩道を通行する際の歩行者への配慮について重点的に指導を行った。あくまでも自転車は「車両」であり、歩道に上がる場合は、「歩道を走らせてもらっている」という謙虚な気持ちが必要であると再度強調し、生徒への意識付けをした。

<資料6 生徒への配付資料> 参照

カ 交通法規・交通マナーに関する実力テスト

実施日 平成20年6月19日(月) 5時限

内 容 文化祭の交通安全企画として実施した。出題範囲となる交通マナー、法規、道路標識等のプリントを1週間前から教室に掲示し、各自で学習させた。内容は交通法規20問、道路標識20問、自転車の安全な乗り方について(マナー)20問の計60問で300点満点である。交通委員が採点し平均点を各クラスごとに算出した。また、この平均点と文化祭当日にクラス代表選手が行う「自転車安全運転競技会」の得点と合わせてクラスの対抗戦形式とした。



<資料7 - ~ テスト問題> 参照

キ 交通安全教室(1年次生対象)

実施日 平成20年9月24日(水) 6時限

報道機関 宇部日報 <資料16 新聞記事 参照>

内 容 宇部警察署から講師2名を招くと共に、近隣の自動車販売メーカーから実験用の自動車を供出していただき、本校グラウンドで実際の自動車を用いた危険予測学習(KYT学習)と自転車と自動車の衝突実験を行った。

(ア) 自転車の事故パターンの実体験

<加害者となる場合>

「ケータイ」をかけながらの運転、傘差し運転、二人乗り、で自転車を運転させ、パネルで作った見通しの悪い交差点から出てきた警察官と衝突しそうになる状況を作り出した。この状態では3メートルで停車できないことを体感させ、見通しの悪い交差点で歩行者と出会い頭の衝突を起こしてしまうことを理解させる。



<被害者となる場合>

10月に実施する予定であったKYT学習の教材と同じような設定で事故が起こった場面を再現し、そこに潜む危険性について解説を加えた。(自動車の死角・巻き込み事故・運転者の安全確認不足)





- (イ) 自動車と自転車の衝突実験時速60kmで衝突させ、衝撃の大きさと破壊の威力を体験させた。



ク 交通安全に関するLHR（危険予測学習KYT）

実施日 平成20年10月29日（水） 6時限

内容 事前準備として、夏休みに「KYT学習校内研修会」を全教職員対象に実施し、KYT学習の進め方について共通理解を図った。この研修会で行った模擬授業の経験をふまえて、各学級担任が教材を用いて指導案に基づきKYT学習を行った。



カラースリットした交差点の前景図を生徒に見せ、その場面に潜んでいる危険を探し出させる。次にそれを回避する方法をグループ討議の形態で考えさせ、結果を発表させた。本時の最後に模範回避方法をCDRに記録したアニメーションで見せ、さらに理解を深めさせた。教師が一方的に与える知識ではなく、自分たちで考え見つけた危険回避方法であるので、実際にその場面に遭遇した場合に適正な行動がとれるようになると期待される。



<資料8 指導案 資料9 ワークシート 資料10 前景図 資料11 俯瞰図> 参照

ケ 交通安全教室（2年次生）

実施日 平成20年12月17日（水） 6時限

内容 宇部警察署から講師を招き講演していただいた。話だけでは生徒の関心が薄くなってしまいうので、実験を中心に指導した。事故を防ぐには認知・判断・行動の3つが大切であることを指導していただいた。



(ア) 暗幕で暗くした体育館で反射材の効果と無灯火の危険性を確認する実験。

(イ) ながら運転や並進をして友人と話に夢中になっていると運転に対する集中力が無くなり、危険時への反応が遅くなってしまうことを確認する実験。

(ウ) 思いこみにより、誤った判断をしてしまうことを確認する実験。

コ 交通安全に関するアンケート（本事業の成果確認と生徒の意識調査）

実施日 平成20年12月17日（水）

内容 本事業を通じて生徒の交通安全への意識がどのように変化したか、また、本事業の成果を分析、評価するために全校生徒に実施した。アンケート結果と分析は15～16ページに詳細を記載

<資料12 アンケート用紙> 参照

## (2) 特別活動(学校行事・生徒会活動)

### ア 平成20年度生徒会チャレンジ目標の設定(のぼりの作成)

実施日 平成20年4月上旬

内容 生徒会が毎年決めている一年間の目標である「チャレンジ目標」を、本事業を行うに当たり、交通安全に関する内容にした。チャレンジ目標は全ての教室に印刷したものを一年間掲示すると共に、のぼり旗を作成し、校内各所に配置し交通安全に対する意識を啓発した。



### 守って当然、交通ルールと交通マナー

心がけよう、早めのブレーキ

歩行者も自転車も みんなで持ちたい 謙虚な気持ち

### イ ホームルーム役員「交通委員」の設置

実施日 平成20年4月上旬

内容 本事業を行うに当たり、生徒が受け身の姿勢では効果が薄いと考え、各クラスから代表生徒を1名選出し、「交通委員」として一年間を通して本事業の様々な取組みにおいて中心となって活動させた。



(ア) 自転車まるごと交通安全キャンペーン参加(4月) 項目8-(2)-ウ 参照

(イ) 文化祭での交通安全企画(6月) 項目8-(1)-カ 8-(2)-カ 参照

(ウ) 秋の交通安全キャンペーン(9月) 項目8-(2)-キ 参照

(エ) 交通安全標語看板作り(12月) 項目8-(2)-ク 参照

### ウ 自転車通学用雨合羽・自転車防犯登録・車体番号の確認とステッカーの配布

実施日 平成20年4月11日(金)・・・3年次生

平成20年4月14日(月)・・・2年次生

平成20年4月15日(火)・・・1年次生

内容 本校の自転車通学許可条件として「記名した合羽を所持していること」、「防犯登録された自転車であること」をあげている。これまでも毎年実施してきたが、今年度も本校職員による確認を実施した。全ての確認がすんだ者に本校の自転車通学ステッカーを配布し、その場で貼付させた。なお、今年度は自転車の整備については、後日整備士に依頼していたので実施しなかった。万一盗難にあい警察に被害届を出す際に防犯登録と車体番号が必要であるので年度当初に学校が控えるようにしている。



## エ 自転車まるごと交通安全キャンペーン実施

実施日 平成20年4月23日(水) 朝7:30~8:30

協力機関 宇部警察署 宇部交通安全協会 宇部市自転車商組合

報道機関 テレビ局 NHK山口・・・昼・夕方のニュースで放映

新聞社 宇部日報 山口新聞 <資料16 新聞記事 参照>

内容 本事業を一年間行う上で、全校生徒に交通安全に関する高い意識を持たせるための動機付けとして実施した。本校2箇所の校門に外部協力機関からの参加者と共に、生徒会役員、交通委員、総務委員の生徒を立たせ交通立番を実施した。



当日を朝から一日中自転車についての交通安全を考える日と位置づけ、このキャンペーンの名称を決定した。

### (ア) 朝のキャンペーン活動

あいさつ運動・交通安全啓発チラシの配布

ティッシュペーパー配布 レフレクターの取り付け

### (イ) 自転車安全点検 項目8-(2)-オ 参照

### (ウ) 全校集会での交通安全指導 項目8-(1)-ウ 参照

### (エ) 地区別集会 項目8-(1)-エ 参照



## オ 指定整備士による自転車安全点検(TSマークの導入)

実施日 平成20年4月25日(金)・・・当初は4月23日のキャンペーン当日に実施する予定であったが雨天のため延期した。

報道機関 新聞社 宇部日報 <資料16 新聞記事 参照>

内容 宇部市自転車商組合の指定整備士に来校してもらい、全校生徒の自転車の安全点検を実施した。当日の安全点検に合格した自転車には、安全な自転車であることの証明であると同時に、事故時の補償も併せて受けられる「TSマーク」を貼付してもらった。この「TSマーク」は本年度よりの導入であり、本校の自転車通学許可条件に新たに加えた。当日に整備不良箇所があった者は指定された期日までに各自で宇部市内の自転車屋で修理し、その店舗で「TSマーク」を貼付してもらい登校時に本校教員の確認を受けることとした。



## カ 文化祭での自転車安全運転競技会

実施日 平成20年6月21日(土) 文化祭2日目

報道機関 宇部日報 <資料16 新聞記事 参照>

内容 宇部警察署より貸していただいた山口県自転車安全運転競技会用の器具を用い、本校敷地内に同様のコースを設け、クラスの代表生徒2名による自転車技能テストを行った。6月19日に実施した交通安全実力テストの自分のクラスの平均点と、この実技テストの得点の合計で、最優秀クラスを決定し、文化祭の閉会式で表彰した。採点は実際の大会



と同様の基準で減点方式により交通委員が審査した。クラスマッチ形式をとることで全生徒が何らかの形でクラスに貢献することができ、実技テストに参加する生徒もクラスのためにとモチベーションも高まり非常に盛況であった。交通安全を実現するには、危険を予測する力や知識に加えて、自転車を操作する技術も必要と考えての取組である。



<資料 1 3 コース図 資料 1 4 採点表> 参照

#### キ 秋の交通安全キャンペーン

実施日 平成20年9月22日(月) 7:30~8:30

実施場所 本校近所の書店の駐車場

協力機関 宇部警察署 宇部交通安全協会

報道機関 宇部日報 <資料 1 6 新聞記事 参照>

参加者 生徒・生徒会役員15名 交通委員22名  
保護者・PTA評議員 8名

内容 秋の交通安全運動期間中に合わせて実施した。キャンペーン会場に本校の交通安全のぼりを立て、通行する自動車ドライバーに交通安全運動を行っていることをアピールした。また、宇部警察署の警察官が書店の駐車場に誘導した自動車のドライバーに交通安全の啓発チラシを配布するとともに、本校生徒が家庭科の時間に作成した交通安全啓発キーホルダー(合計200個)を手渡した。高校生が社会に対して交通安全を呼びかけることで、一般ドライバーに対する有効な啓発活動となった。



項目 8 - ( 3 ) - イ 参照

#### ク 交通委員による交通安全啓発看板作成

実施日 平成20年12月17日(水)

内容 夏休みの課題として国語科で作成させた交通安全標語の中から選出された優秀作品8点を使った看板を作成し、校門付近に設置した。年末年始交通安全運動の一環としての啓発活動である。



項目 8 - ( 3 ) - ウ 参照

### ( 3 ) 教科活動

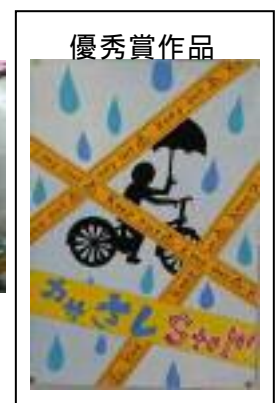
#### ア 芸術科(美術) 交通安全ポスター作成

実施時期 平成20年5月~6月

内容 2年次生で美術を選択している生徒に自転車交通安全に関わる啓発ポスターを作成させた。



山口県交通安全協会が秋に募集している「交通安全運動ポスターコンクール」に出展したところ、1作品が「優秀賞」を受賞した。また、その他の出展作品も合わせて、「秋の交通安全フェスタ in うべ」会場で展示した。



イ 家庭科 交通安全啓発キーホルダー作成・保育実習での紙芝居を用いた交通安全指導

(ア) 交通安全啓発キーホルダー作成

実施時期 平成20年5月中旬

内容 2年次生全員(200名)が秋の交通安全キャンペーンでドライバーに配布するためのキーホルダー「すずまるこ」を一人一個ずつ授業で作成した。一般の人に配布するため、生徒の取組も真剣であった。



(イ) 保育実習での紙芝居を用いた交通安全指導

準備期間 平成20年6月～7月

実施日 平成20年7月22日(火) 大学院幼稚園

平成20年8月5日(火) 神原保育園

報道機関 毎日新聞 山口新聞 宇部日報 <資料16新聞記事 参照>

内容 3年次生で将来保育士を目指しており「発達と保育」を選択している生徒が夏休みに行う「保育実習」において、園児に対して指導者としての立場で交通安全を呼びかける活動を行った。日頃は受け身の立場が多い生徒達が、効果的な指導を行うにはどのようにすれば良いかを試行錯誤することで、自分たちの交通安全に対する意識を向上させると共に、自己の将来の夢である保育士への責任感を養うことができた。



ウ 国語科 夏期休業中の宿題として交通安全標語の募集

実施時期 夏期休業中

内容 メッセージ性の強い良い標語を作るための指導を1学期末の国語科の授業で行い、1、2年次生に宿題として「自転車の交通安全に関する標語」を考えさせた。登校日を提出期限としたが、当日忘れた者は年次の国語担当教員が放課後残して作成させた。「誰一人としてさぼらず、全員で考える」ことの意味を強調した。回収した作品を全校職員で投票し、各年次の優秀4作品を選出した。交通委員が選出された標語で交通安全看板を作成し、校内各所に設置した。

	1年次生の作品	2年次生の作品
1位	無灯火は あなたの存在 消している	「ただいま」と 無事故で帰る 親孝行
2位	いらぬよ 自転車こぎの BGM	話したい 気持ちを抑えて 一列に
3位	譲り合う 心でつくる 交通安全	いつもの道 いつもの景色に 危険あり
4位	二人乗り 大事な人も 傷つける	無灯火で 自分の未来も 真っ暗に

項目8-(2)-ク 参照

(4) P T Aの活動

ア P T A評議員会での意見交換

実施日 平成20年5月7日(月)

内容 本年度のP T A評議員が決定し、初めて開催する評議員会において、本事業の活動計画を示し、各活動への協力を要請するとともに、本校生徒の交通安全に関する現状について意見交換を行った。

イ 交通安全教育推進委員会での意見交換

実施日 平成20年7月23日(水) 平成20年12月26日(金)

報道機関 宇部日報 <資料16新聞記事 参照>

内容 本委員会を構成する外部の関係者、P T A役員が集まり、本事業の進捗状況の説明と、今後の活動に向けての意見交換を行った。

ウ 秋の交通安全キャンペーンへの参加 項目8 - (2) - キ 参照

エ 保護者向け交通安全意識調査

実施日 平成20年12月15日~12月19日

内容 生徒を指導するためには学校と家庭の協力関係が重要である。そこで保護者の代表としてP T A役員5名とP T A評議員22名に協力を依頼し、交通安全に関する保護者の意識、本校の生徒の交通マナーの現状について、今後どのような指導が必要なのかを調査した。結果と分析は15~16ページに詳細を記載。  
<資料15アンケート用紙>参照

(5) 研究成果の普及活動

ア「秋の交通安全フェスタ in うべ」での本校の取組の事例発表

実施日 平成20年9月22日(月)

報道機関 宇部日報 <資料16新聞記事 参照>

内容 このイベントは秋の交通安全運動の一環として宇部市交通安全対策協議会が開催したもので、幼稚園児から高齢者まで幅広い年齢層の200名の参加者の前で本校の本事業に関する取組を発表した。地域に向かって交通安全教育の進め方を情報発信することができた。



イ 報道機関(新聞・テレビ局)を通じての情報発信<資料16新聞のスクラップ>

取材内容	報道機関	
	新聞	テレビ
自転車まると交通安全キャンペーン	宇部日報 山口新聞	N H K 山口
自転車安全点検(T Sマーク貼付)	宇部日報	
文化祭での自転車安全運転競技会	宇部日報	
第1回 交通安全教育推進委員会	宇部日報	
保育実習	宇部日報 山口新聞 毎日新聞	
秋の交通安全運動キャンペーン	宇部日報	
秋の交通安全フェスタ in うべ	宇部日報	
交通安全教室 1年次生対象	宇部日報	

ウ 宇部市中学校生徒指導担当教員研修会における事例発表

実施日 平成20年12月12日(金)

内容 指導対象となる生徒の年齢は異なっているが、本校の本事業での取組が中学校の交通安全教育の一助となればと考え、宇部市内の中学校の生徒指導担当教員が情報交換と事例研究会を行う会に参加させていただき、本事業の実践事例を発表した。

エ 第4回厚狭地区高等学校生徒指導連絡協議会における発表

実施日 平成21年2月13日(金)

内容 厚狭地区の高等学校の生徒指導主任と交通担当教員が集まる今年度最後の協議会において、1年間の取組について活動内容をまとめた冊子を配布すると共に、本事業研究成果を発表する。

オ 活動内容をまとめた冊子を県内の高等学校に配布に配布

実施日 平成21年2月下旬

内容 本事業での本校の取組をまとめた冊子(当冊子)を作成し、山口県内の高等学校に配布し交通安全教育の実施事例として各校に紹介する。

9 交通安全に関するアンケート(生徒・保護者対象)からみる本事業の成果と今後の課題

(1) 集計結果

ア 自転車マナーの評価

<生徒の自己評価>

去年の平均点	今年の平均点	上がった生徒	変化しなかった生徒	下がった生徒
65.8点	72.4点	60.5%	32.3%	7.2%

<保護者からの評価>

平均点	あまり見ていないので分からない
69.3点	37.5%

イ 自転車運転に関する危険な行為の認識と経験・保護者から見て気になる危険行為

危険行為	経験あり	危険認識あり	危険認識無し	保護者が気になる行為
並進	61.7%	49.5%	46.1%	64.0%
信号無視	33.8%	79.0%	17.5%	16.7%
音楽を聴きながら運転	32.0%	59.1%	33.7%	36.0%
二人乗り	29.4%	72.6%	23.8%	16.7%
スピード超過	25.9%	78.2%	17.3%	12.5%
携帯電話を操作しながら運転	23.3%	78.9%	17.5%	25.0%
傘差し	21.8%	75.5%	19.7%	33.3%
無灯火	20.1%	80.7%	15.8%	12.5%
一時不停止	15.3%	79.5%	16.4%	20.8%

ウ 保護者の意識

(ア) 日頃から交通安全に対して関心があるか。

(非常に高い12.0% どちらかと言えば高い76.0% どちらかと言えば低い4.0%)

(イ) 交通事故についての考え方はどうか。

ある程度発生するのはやむを得ず、減少できなくても仕方ない。・・・( 0% )

なくすことは困難だが、大幅に減少させるべきである。・・・( 64.0% )

事故に遭ったり、事故を起こすのは、本人の責任である。自分には関係ない。・・・( 0% )

交通事故をなくすことは可能でありゼロを目指すべきである。・・・( 36.0% )

事故に遭ったり、事故を起こすのは、運が悪いからである。・・・( 0% )

(ウ) 最も交通ルールを守っていないのは誰か。

( 幼稚園児 0% 小学生 0% 中学生 8.0% 高校生 16.0% 社会人 40.0% 高齢者 28.0% )

(エ) 子供と交通安全について話すことがあるか。

( よくある 16.0% たまにある 72.0% ほとんどない 8.0% まったくない 4.0% )

(オ) 生徒の自転車事故をなくすために必要なものは何か。

加害者になった場合の、社会的、経済的、精神的な損失の大きさを分らせる	72.0%
家庭（保護者）での交通安全に対する意識づけ	64.0%
交通安全教室の充実	40.0%
警察への交通安全指導強化の要請	36.0%
二人乗り・傘差し・ながら運転 などの違反生徒に対する学校での罰則強化	24.0%
教員による通学路での登校指導の強化	20.0%
教員・PTA 合同での登校指導・啓発活動	8.0%
ポスターを貼ったり、チラシを配布したりして啓発活動を強化する	4.0%

エ 生徒の意識

(ア) 本校が今年、交通安全教育にちからを入れていたことを知っていましたか。

( はい 77.1% いいえ 22.9% )

(イ) あなたは、今年はこれまでよりも交通安全に気を付けていたと思いますか。

( とても思う 10.0% 思う 38.6% あまり変わらない 43.2% 思わない 2.4% 全く思わない 4.9% )

(ウ) あなたは交通ルールを守っていますか。

( いつも守る 17.0% だいたい守る 75.7% あまり守らない 4.2% 守らない 1.6% )

(エ) 本事業で記憶や印象に残っている取組はどれですか。

活動内容	%	活動内容	%
自転車安全点検	65.9%	4月の交通安全キャンペーン	12.9%
交通安全実力テスト	37.6%	交通安全キーホルダー作り	10.5%
交通安全教室（1年次・2年次）	35.5%	秋の交通安全キャンペーン	8.0%
K Y T 学習	34.8%	交通安全看板	4.7%
自転車安全運転競技会	27.4%	交通安全のぼり旗	4.4%
地区別集会	26.0%	美術でのポスター作り	3.3%
夏休みの国語の宿題（標語）	16.3%	保育実習での紙芝居	2.6%

(オ) あなたは事故に遭ったときの対応の仕方を知っていますか。

( 十分知っている 7.0% だいたい知っている 46.0% あまり知らない 37.1% 全く知らない 7.7% )

オ 交通事故数（警察による事故処理をうけ、生徒から学校に報告書が出ている件数）

平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
8 件	8 件	17 件	6 件



カ 本年度の校内アンケートにより分かった危険体験をした生徒数

(生徒から学校に報告書が出ていない件数)

加害者 2名 被害者 10名 自己責任による転倒 2名

## (2) データ分析

- <(1)-ア> 生徒の交通安全に対する意識が向上し自己評価の得点が昨年度に比べて良くなっている。また、保護者からの評価は多少厳しい採点となっている。
- <(1)-イ> 「並進」に対する生徒の危険認識が低く、実際にやってしまった生徒の割合が非常に高かった。そのため、保護者の目で見ても本校生徒の最も気になる乗車マナーの1番に上がっている。自転車同士の接触や、自転車と歩行者の接触原因になっている。危険認識が高い割に「信号無視」が2番目に多かったのは憂慮すべき問題である。「音楽を聴きながらの運転」についてはまだまだ生徒の危険に対する認識が甘いように思われるが、保護者の関心は高い。
- <(1)-ウ> P T A 役員や評議員を対象に実施した意識調査ということもあり、日頃から子供の教育に対する関心も高い方々なので、交通安全に対しても高い意識を持たれていた。「交通違反をしているのは大人が多い」という考えが多く、子供がルールを守れていないのは大人が手本を示せていないことが原因であると思われることがわかった。事故をなくすための今後の指導法としては、生徒に事故加害者となった場合の恐ろしさを教え、慎重に運転することです、加害者とならないことを優先と考える傾向が見られた。親の立場としては、「自分の子供が他人に迷惑をかけることがないように」と考えるのであろう。
- <(1)-エ> 本校が今年度、交通安全教育に力を入れていたことは生徒達には伝わっていたものと思われる。交通安全に対する意識が向上した者が50%を超えなかったことは少し残念であるが、自己採点が向上した者が60%いたことで一定の成果はあったのではないかと。印象に残っている取組については、その企画に関わった生徒数に違いがあるので一概に比較はできないが、交通安全の本質を問うような体験・活動型の取組の印象が強く、指導効果が高かったように思う。事故にあったときの対応の仕方を知らない生徒がまだ4割強いることも分かった。
- <(1)-オ・カ> 自転車対自動車の交通事故で警察の事故処理を要した件数は、昨年度の3分の1程度にまで減少させることができた。しかし、表面には出ていないが、危険な体験をした生徒は14名もおり楽観できる状況ではなかったと思われる。

## (3) 本事業の成果

受け身ではなく生徒の活動を重視し主体的に取り組ませることで、これまでの生徒指導としての交通安全指導から生きた交通安全教育へと転換が図れたものと思われる。講義形式で一方的に教授される交通安全教育ではなく「実験・体験・意見交換・製作・発表」など様々な形式を取り入れることで大きな効果を上げることができた。その成果としては、警察による事故処理を必要とするような事例が昨年度に比べて大幅に減少したことが上げられる。いずれの場合も生徒はかすり傷程度のけがであり軽傷であった。また、二人乗り、傘差し運転

で本校の規定によるペナルティを課せられる生徒の数もかなり減少した。

LHR、学校行事、教科活動を関連付けて交通安全について考えさせることで、様々な角度からより多くの生徒に意識付けを行うことができたと思う。特に本事業の実施にあたり設置した交通委員の意識は高く、様々な活動に積極的に取り組んでくれ、本事業に多大な貢献をした。

地元警察署や交通安全協会などの関係機関と連携を図り、様々な活動への相互の協力体制を確立することができ、本校における今後の交通安全教育の基盤を確立することができた。

また地元新聞社に取材依頼をすることで交通安全に対する本校の取組を近隣の市民に紹介することで、宇部市の交通安全啓発活動に多少の貢献はできたものと思われる。

#### (4) 今後の課題

集計結果(1) - イから分かるように、「並進」「音楽を聴きながらの運転」に対する生徒の危険意識が低く、経験している生徒の割合も高かった。今後の継続的な指導が必要と思われる。また、その他の危険行為についても、危険であるとの認識はあるのだが、大なり小なり違反をやってしまっている現実が伺える。やはり根底には「このくらい大丈夫」「まさか自分は事故に遭わない」などといった自分勝手な甘い考えが強いように思う。事故が発生しているほとんどのケースがルール違反、思いこみや油断である。事故は一度でも命を落としたり、または相手の命を奪ってしまったりする可能性があり、二度目のやり直しがきかない場合も考えられる。このような「交通事故の一回性の原理」をしっかりと指導していく必要がある。事が起きてから後悔しても始まらないのである。

アンケートから分かったことであるが、大きな事故にまではならなかったが、危険な体験をした生徒も実際はかなり存在しており、本事業終了後も今回研究した活動方法を継続的に実施し、重大な事故を未然に防止していく必要がある。

本事業を通して保護者・関係機関と連携して交通安全教育を推進することの有効性が確かめられた。次年度以降さらに、「生徒の命を守る」、「生徒が加害者となることを防ぐ」交通安全教育を継続発展させていきたい。

#### 10 参考資料<目次>

- 資料 1・・・交通安全意識調査と通学路危険箇所調査
- 資料 2・・・危険箇所マップ
- 資料 3・・・意識調査結果と危険箇所調査結果
- 資料 4・・・調査結果を全校集会で生徒に提示したスライド(一部)
- 資料 5・・・昨年度の事件事例スライド(一部)
- 資料 6・・・道路交通法改正に伴う指導で生徒に配付した資料
- 資料 7・・・交通法規交通マナーに関する実力テスト
- 資料 8・・・KYT学習 指導案
- 資料 9・・・KYT学習 ワークシート
- 資料10・・・KYT学習 生徒提示用前景図
- 資料11・・・KYT学習 事故発生時の俯瞰図
- 資料12・・・交通安全に関するアンケート(本事業の成果確認と生徒の意識調査)
- 資料13・・・自転車安全運転競技会 コース図
- 資料14・・・自転車安全運転競技会 採点表
- 資料15・・・保護者向け交通安全意識調査 アンケート用紙
- 資料16・・・本事業での様々な活動を取り上げた新聞のスクラップ